



12月16日(日)

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

国政を託す貴重な一票を

明日の日本を決める大事な選挙です。あなたの一票を国政へ届けましょう。

投票は小選挙区・比例代表・裁判官国民審査の3票

小選挙区は候補者の氏名を、比例代表は政党の名称またはその略称を投票用紙に書いて投票してください。また、最高裁判所裁判官の

国民審査は、やめさせた方がよいと思う裁判官の氏名の上の欄に×を書いてください。やめさせなくてもよいと思う裁判官には何も書かないでください。

投票できる人は

平成4年12月17日以前に生まれた日本国民で、平成24年9月3日以前に船橋市に転入の届け出をし、12月3日現在、引き続き市内に住所を有する

**投票時間は
午前7時～午後8時**

※午後8時を過ぎると、どのような理由があっても投票できません

人です。9月4日以降に転入の届け出をした人は、船橋市では投票できません。転入前の住所地の選挙人名簿に登録されている人は、前住所地での投票となります(左表)。

▼市内で転居した人は
11月16日以前に転居の届け出をした人は、新住所地の投票所で投票できます。11月17日以降に届け出をした人は、前住所地での投票となります。

区分		投票
船橋市の住民基本台帳に記録されている人	転入	平成24年9月3日以前に届け出をした人 船橋市で投票
		平成24年9月4日以降に届け出をした人 前住所で投票
	市内転居	平成24年11月16日以前に届け出をした人 新住所で投票
		平成24年11月17日以降に届け出をした人 前住所で投票

体や目が不自由な人は

体が不自由なことなどにより字を書くことができない人には、投票所の係員が投票の秘密を侵すことなくお手伝いします。目が不自由な人は点字での投票もできます。

今回から入場整理券を封書で郵送します

整理券は世帯ごとにとまとめて発送します。今回からハガキではなく、封書でお送りします。投票の際には、ご本人の名前が記載された用紙を確認のうえお持ちください。なお、投票方法については、同封しているご案内をご覧ください。

**選挙公報をホームページに掲載
新聞折り込みで12月12日に配布**

候補者の経歴や政見などを掲載した選挙公報は、12月12日(火)の朝日、毎日、読売、東京、産経、千葉日報、日本経済の各紙(朝刊)に折り込んでお届けします。また、同日から、船橋駅前

候補者のポスターを市内637カ所に掲示します

ポスター掲示場を市内637カ所に設置します。公示日の12月4日(火)以降、各候補者のポスターが掲示されます。ポスターがはがれたり、掲示場が壊れていたりしているのを見つけたら、選挙管理委員会 ☎436・2733までご連絡ください。

**開票は即日
午後9時20分から**

開票は午後9時20分から運動公園体育館で行います。開票状況は体育館入口に掲示するほか、電話439-1100や市ホームページで速報します。

問合せ

選挙管理委員会
☎ 436-2733

市ホームページ
<http://www.city.funabashi.chiba.jp/>

期日前投票の案内や投票所の変更を裏面に掲載しています

当日、仕事やレジャーなどで投票に行けない人は…

期日前投票を

新たな投票所として **二和公民館を増設**しました

当日投票に行けない理由を「宣誓書」に記入することで投票できます。整理券裏面の宣誓書を書いて、下記の期日前投票所にお持ちいただくと、スムーズに受け付けができます。

12月5日(水)～15日(土)

※国民審査は9日(日)～15日(土)

投票所名	受付期間(12月)	時間
市役所6階602会議室 フェイス5階	5日(水)～15日(土)	8:30～20:00
習志野台出張所2階	5日(水)～7日(金)	8:30～17:00
西船橋出張所3階	8日(土)～15日(土)	8:30～20:00
二和公民館3階	13日(木)～15日(土)	9:00～20:00

※市役所へ車で来る場合は、第1駐車場へ。フェイス地下駐車場は有料。出張所、公民館への車での来場はご遠慮ください

投票所まで行かれない人は「不在者投票」で

手続きに時間がかかるため、希望する人は早めにお問い合わせを。

▶ **他の市区町村での投票** 仕事や旅行などで他の市区町村に滞在中の人は、滞在先で不在者投票ができます。詳しくは、船橋市選挙管理委員会へお問い合わせください。

▶ **指定施設での投票** 都道府県の選挙管理委員会が指定している病院や老人ホーム等に入院・入所している人は、その施設内で不在者投票ができます。詳しくは、入院・入所先へ。

▶ **郵便等による投票** 次に該当する人は、「郵便等投票証明書」の交付を受けると、郵便等による不在者投票ができます。※投票日の4日前までに請求が必要

○身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ち、一定以上の障害がある人

○介護保険被保険者証に「要介護5」の記載がある人

▶ **海外居住者で一時帰国・滞在により投票する場合** 船橋市が在外選挙人名簿の登録先となっている人は、期日前投票は市役所かフェイス5階で、投票日当日はフェイス5階のみで投票できます。在外選挙人証を必ずお持ちください。

なお、在外選挙人名簿に登録されるには、居住地の在外公館での手続きが必要です。詳しくは、管轄の在外公館へ。

☑詳細は市ホームページ (<http://www.city.funabashi.chiba.jp/>) でも見られます。

投票所や受付場所の変更があります

投票所をご確認ください

投票所の変更

次の住所にお住まいの人は、投票区の再編により投票所が変更になります。入場整理券に記載されている投票所を確認して、お間違いがないようにお越しください。

住 所	投 票 所
本町1丁目(1～16番)(27～28番)(30～32番)	「中央公民館」から「フェイス5階」へ
本町2丁目(1～10番)(24～29番)	
本町3丁目(1～4番)(30～36番)	
本町3丁目(5番1～8号、28～31号) (6番1～12号)(9番1～12号)	「船橋小学校」から「フェイス5階」へ
本町4、5、6丁目(全域)	「中央公民館」から「南本町小学校」へ
南本町(1～9番)	
湊町2丁目(全域)	「中央公民館」から「湊町小学校」へ
咲が丘3丁目(1～4番)(22～29番)	「三咲小学校」から「二和公民館」へ
咲が丘4丁目(1～3番)(21～24番)	
二和東5丁目(38～39番1号)	
二和東6丁目(全域)	「三咲小学校」から「三咲公民館」へ
三咲1丁目(11～12番)	
三咲2丁目(1番)	

受付場所の変更

次の投票所では投票を行う受付場所が変更になります。

投票所	受付場所
湊町小学校	「体育館」から「特殊普通教室(かもめランクルーム)」へ
南本町小学校	「体育館」から「英語ルーム」へ
西海神小学校	「体育館」へ
葛飾中学校	「新校舎普通教室1-A」へ
法典公民館	建て替えた新しい公民館へ
二和公民館	「2階講堂」から「3階集会室」へ
前原小学校	「別棟会議室」へ
松が丘児童ホーム	「体育館」から「老人憩いの家」へ
習志野台第二小学校	「特別教室」から「普通教室」へ



千葉県明るい選挙シンボルキャラクター「せんきよ君」



上記以外の投票所でも、耐震補強等の工事でご不便・ご迷惑をおかけする場合がありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。